

2025 年度

(2025 年 6 月開講)

株式会社 Vitaars 看護師特定行為研修

募 集 要 項



株式会社 Vitaars

1. 看護師特定行為研修の理念

当社は、集中治療が十分に提供できない医療機関に対して遠隔技術を用いて集中治療専門医や集中ケア・救急看護認定看護師、特定看護師が24時間体制での治療や看護ケアに関する相談対応やカンファレンス実施などのサービスを提供する企業です。当社では、遠隔技術の提供も重要ですが、同時に臨床現場で患者のケアを行なっている看護師の病態判断能力や臨床実践能力の育成に深く関与していくことも重要であるという考えから、特定行為研修を重点事業と位置づけて、指定研修機関として特定看護師の育成に尽力していきます。看護師特定行為研修により、チーム医療のキーパーソンである看護師が、患者及び国民並びに医師及び歯科医師その他の医療関係者から期待される役割を十分に担うため、医療安全に配慮し、在宅を含む医療現場において、高度な臨床実践能力を発揮できるようになるための、自己研鑽を継続する基盤の構築を目指します。

2. 看護師特定行為研修の目的

株式会社 Vitaars が行う特定行為研修では、地方の医療現場において特定行為を行う看護師として、実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識・技術・態度を身につけチーム医療のキーパーソンとしての役割を果たせることに加えて遠隔医療に強い看護師を育成します。これにより、どの地域で暮らしていても安心して質の高い治療が受けられる環境づくりが出来、医療提供体制の充足を図ることが期待できます。

3. 看護師特定行為研修の目標

- 1) 医療現場において、疾患や病態の変化を包括的にアセスメントする基本的な能力を身につける。
- 2) 医療現場において、特定行為を安全に行うための知識・技術及び態度の基礎的な実践能力を身につける。
- 3) チーム医療における多職種と効果的に協働する能力を身につける。

4. 開講する看護師特定行為研修コース

当社では、在籍の医師・看護師が、集中治療や救急医療、麻酔の専門医や認定看護師であるという特色から、麻酔・集中治療・救急に特化したパッケージ(集中治療領域、術中麻酔管理領域、救急領域)を提供いたします。また、所属する施設において実習が可能であれば末梢留置型中心静脈カテーテル (PICC) *挿入の選択が可能です。また、領域パッケージを選択した方で領域別パッケージに含まれていない区分別科目(例:集

中治療領域を選択した方で「橈骨動脈ラインの確保」に加えて「直接動脈穿刺法による採血」などの受講を希望する場合、追加で選択が可能です。

※末梢留置型中心静脈注射用カテーテル（PICC）は挿入時の重篤な機械的合併症が少ないため、医療安全調査機構よりCVC（中心静脈カテーテル）からの代替検討が提言されています。

1) 集中治療領域パッケージ

特定行為区分の名称	特定行為	時間
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	9
	侵襲的陽圧換気の設定の変更	
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	人工呼吸管理がなされている者に対する 鎮静薬の投与量の調整	23
	人工呼吸器からの離脱	
循環器関連	一時的ペースメーカーの操作及び管理	8
栄養に係るカテーテル管理（CVC管理）関連	中心静脈カテーテルの抜去	7
動脈血液ガス分析関連	橈骨動脈ラインの確保	9
	持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整	
循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中のナトリウム、カリウム又は クロールの投与量の調整	20
	持続点滴中の降圧剤の投与量の調整	

2) 術中麻酔管理領域パッケージ

特定行為区分の名称	特定行為	時間
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	9
	侵襲的陽圧換気の設定の変更	
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	人工呼吸器からの離脱	17
動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血	13

	橈骨動脈ラインの確保	
栄養及び水分管理関連	脱水症状に対する輸液による補正	11
術後疼痛管理関連	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整	8
循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整	12

3) 救急領域パッケージ

特定行為区分の名称	特定行為	時間
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	9
	侵襲的陽圧換気の設定の変更	
	非侵襲的陽圧換気の設定の変更	
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整	29
	人工呼吸器からの離脱	
	直接動脈穿刺法による採血	
動脈血液ガス分析関連	橈骨動脈ラインの確保	13
	脱水症状に対する輸液による補正	
栄養及び水分管理関連	脱水症状に対する輸液による補正	11
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	抗けいれん剤の臨時的投与	14

4) 区分別科目

特定行為区分の名称	特定行為	時間
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	9
	侵襲的陽圧換気の設定の変更	
	非侵襲的陽圧換気の設定の変更	
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整	29
	人工呼吸器からの離脱	
	直接動脈穿刺法による採血	

	人工呼吸器からの離脱	
	直接動脈穿刺法による採血	
動脈血液ガス分析関連	橈骨動脈ラインの確保	13
栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	中心静脈カテーテルの抜去	7
術後疼痛管理関連	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整	8
栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型 中心静脈注射用カテーテル管理）関連	末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入	8

5. 募集人数

20 名

（集中治療領域、術中麻酔管理領域、救急領域パッケージの 3 コースで合計 20 名定員）

6. 受講者の要件

- 1) 看護師免許を有すること、ICU/HCU もしくは手術室・急性期病棟での勤務経験を有することが望ましい
- 2) 臨床経験 3-5 年以上程度で、所属部門長（看護部長等）の推薦がある
- 3) 看護職賠償保険に加入している
- 4) 研修で行う臨地実習のすべてを所属施設で行うこと^{※1・2}が可能である

※1：臨地実習を所属する施設で行う場合には、厚生労働省へ提出する「協力施設申請」書類をもって弊社との契約とさせていただきます。別途施設との臨時実習に関する契約締結や実習費用の支払いは致しません。

※2：臨地実習を所属する施設以外で行う場合には、研修生の所属する施設で臨地実習施設を確保していただきます。この場合、研修生が所属する施設と臨地実習を依頼する施設間での契約締結と実習費用が生じることがあります。

7. 共通科目の免除

既に共通科目を履修している場合は、履修免除の申請対象となります。既修得科目履修免除申請書を提出の上、履修免除が認められた場合は、その履修時間数の全部または

一部を免除します。

8. 受講審査

1) 出願期間

2024年8月1日から2025年3月30日（当日消印有効）

2) 1次審査（2025年4月上旬）

① 審査方法

書類審査

3) 2次審査（2025年4月中旬）

① 審査方法

面接（オンライン面接）

② 合否判定（合格発表）

2次審査の結果は2025年7月上旬までに合否結果を郵送します。

9. 受講手続

1) 受講手続きについては、合格通知時にご案内します。

2) 納付金

(1) 入学金・授業料、臨地実習費用

契約病院 ^{※1}	500,000円（税込）
一般 ^{※2}	650,000円（税込）

※1: 契約病院とは、株式会社 Vitaars のサービス（リリーヴ・クロスバイなど）の契約をしている病院のこと

※2: 一般であっても、受講途中で株式会社 Vitaars のサービスを契約した場合、契約病院扱いとし、一般との差額15万円を返金いたします。

※3: 区分選択の場合は、別途追加料金あり

(2) 納付金は一括前納です、振り込み手数料はご負担をお願いします。事情により分割納入を認める場合がありますので、受講手続き時にお問い合わせください。

(3) 一旦納めた納付金は原則として返還しません。

3) その他の経費

- ・ 演習・実習を含め受講にかかる交通費・宿泊費などは自己負担となります。
- ・ 研修期間中に必要な参考図書を購入する費用は自己負担となります。

- ・ 所属する施設で症例が不足し、近隣施設を協力施設として登録し実習する場合の実習費用（謝金）については所属施設もしくは個人の負担となります。

10. 研修スケジュール

2025年6月から2026年2月（9ヶ月間）

日程	内容
2025年6月1日（月） <u>予定</u>	開講式 ^{※1} 、オリエンテーション ^{※1}
6月～（4ヶ月間）	共通科目（eラーニング ^{※1} 、演習・実習）
10月～（2ヶ月間）	区分別科目（eラーニング ^{※1} 、演習・実習）
2025年12月～（3ヶ月間）	臨地実習 ^{※2}
2月下旬	閉講式 ^{※1}

※1：所属施設あるいは自宅で参加・受講できます。

※2：臨地実習期間は受講コースにより異なる。

研修修了後も特定行為の実践が有効に行われるよう、自施設実習を原則としています。なぜなら、継続した指導医の指導と安全に活動する施設基盤を重要と考えるためです。実習期間内に必要な症例数の経験が満たされなかった場合は、追加実習となります。

11. 修了要件

本研修を修了するためには、次の条件を満たす必要があります。

- 1) 共通科目をすべて履修し、筆記試験及び観察評価等に合格すること。
- 2) 受講コースの区分別科目を履修し、筆記試験及び観察評価等、一部の科目では実技試験（OSCE）に合格すること。
- 3) 臨地実習において、1 特定行為につき5症例の経験および指導者評価で合格基準を満たすこと。

※なお、本研修修了者には修了証を交付し、研修修了者の名簿を厚生労働省に提出します。

12. 給付金等のお知らせ

Vitaars 看護師特定行為研修は、2024年4月に厚生労働省 教育訓練給付制度「特定

一般教育訓練講座」の指定を受けました。

教育訓練給付制度とは、働く方々の主体的な能力開発やキャリア形成を支援し、雇用の安定と就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。厚生労働大臣が指定する教育訓練を修了した際に、受講費用の一部が支給されます。

制度に申請いただくことで、受講費用の40%（最大20万円）が支給されます。

なお、給付を受ける場合は、受講開始の約1か月前までに受講者本人がハローワークに申請する必要がありますので、詳しくは厚生労働省ホームページでご確認ください。

■厚生労働省ホームページ URL：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.html

13. 個人情報の取り扱いについて

株式会社 Vitaars では個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じております。出願および受講手続きにあたって提供いただいた個人情報は、受講審査の実施、合否発表、受講手続き、履修関係等の必要な業務に限り使用させていただきます。なお、当社が取得した個人情報は、法律で定められた適正な手続により開示を求められた場合以外に、本人の承諾なしに第三者へ開示・提供することはありません。

14. お問い合わせ先

株式会社 Vitaars 看護師特定行為研修担当（森口、上川、塚原）

〒651-0085

兵庫県神戸市中央区八幡通 3-2-5 IN 東洋ビル 605

E-mail:tokutei@vitaars.co.jp



VITARS

